



昭和48年
4月号
発行所 東郷町役場
編集人

27ヘクタールの農地を造成

47年度に開パ事業で

東郷町が日向市、都農町と一市二町で事業をすすめている美々津地区農用地開発事業（開パ事業）は、四十七年度に五億四千万円の費用をかけて百二十五ヘクタール（東郷町二十七ヘクタール）の農用地があらたに造成されました。

この開パ事業は昭和四十一年度から基礎調査をはじめ、四十五年度に実施計画を終り、四十六年度に一市二町で六十ヘクタール（東郷町十六ヘクタール）を開かんし、みかんの苗木を植えました。

四十七年度に東郷町では寺迫団地で昨年の六月から工事を始め、十四ヘクタールの農用地と道路がほぼ完成し、十一戸の参加農家がみかんの苗木を植栽しました。

また、小野田地区では昨年九月から工事に着手し、十三ヘクタールの農

地と道路が完成しました。このうち九ヘクタールには農協と三戸の農家が桑を植えつけ養蚕を導入することになっています。残りの四ヘクタールには三戸の農家が飼料を栽培し、肉用牛を導入することになっています。

四十八年度以降も引きつづき事業がすすめられ、五十二年度には一市二町で約千六百ヘクタールの農地ができあがることになっています。その結果①経営規模の拡大②機械化営農に適した道路網、かんがい施設の整備③立地条件を生かしたみかん、養蚕、畜産を導入し、地域の農業構造を改善し、農家経営の安定と所得の向上に役立つものと期待されます。

小野田地区の桑園予定地では機械の力によつて植付ミゾが掘られています。



第三日曜日（十五日）は家庭の日

トラクターで桑の植付ミゾを……

点滴

うす紅



四月は卯の花が咲くので卯の花月というところをちぢめて「卯月（うづき）」と呼んでいます。いよいよ花の季節です。▽四月の花といえはまずサクラでしょう。わが国を代表する国花として世界中に知られています。このたび町の木となった山桜もいまがいちばん美しい季節で、牧水先生の歌にもよくうたわれています。山桜は里の桜とはまたちがった趣を見せてくれます。花に先がけてうす紅の葉が周囲の緑と優雅な色どりを見せる。花の盛りが短かくて、パツと咲いてパツと散る。その散りざわのよさがわたしたちの気質に合うのか、多くの人から愛されています。

▽新予算のもとで仕事開始。町とみなさんを結ぶ役目の町報も内容をより充実させるため一そのうの努力をします。ご批判、ご意見をお聞かせください。

父母よ神にも似たるこしかたに思ひ出ありや山ざくら花
牧水

公営住宅

一世帯一住宅めざし

三カ年で32戸を建設

私たちの暮らしは、戦後二十数年たつた今日、食と衣についてはかなり充実してきました。町にふれる色とりどりの食料品や衣類の山、たくましい日本経済の発展

内や日向市などの事業所に通勤する人がずいぶん増えました。そのうえ核家族化の現象と最近の土地ブームに伴う地価の高騰もあって住宅難はますます深刻になってきています。

10戸が完成 月末から入居

国や県でもこの住宅不足を解消するために年次計画をたてて一世帯一住宅をめざして公営住宅の建設などを行なっています。本町でも国や県の計画に添って三カ年計画をたて、昭和四十九年度までに小野田区船戸に三十二戸の公営住宅を建設する計画です。その年度別内訳は四十七年度と四十八年度にそれぞれ十戸、四十九年度に十二戸を建設する計画です。このうちの四十七年度分が近く完成し、四月下旬から入居できることになりました。

入居者の公募中

町では公営住宅の完成によりその入居者を公募中です。

- 一、家賃 基準家賃一戸月額七千八百円(電灯料、水道料などは入居者負担)
二、入居資格
○ 現在東郷町に住所または勤務場所を有するか有しようとするもの。
○ 原則として入居申込み時における月額所得金が三万円をこえ五万八千円以下のもの。(扶養親族がある場合は所得金から扶養親族一人につき一万円を控除する)
三、申込方法
○ 申込書は役場総務課に請求
○ 給与所得者は四十七年分の源泉徴収票、その他は市町村長の発行する所得証明書を提出すること。
○ 印鑑持参のこと。
四、申込先および期限
四月十日までに東郷町役場総務課宛申込みのこと。
五、入居の時期 四月下旬
六、入居者の選考
東郷町公営住宅管理条例の規定により選考する。

町のシンボル

より美しく、より豊かな町づくりをすすめるために、町では東郷町の植樹祭を記念して「町の木」「町の花」「町の鳥」の三つを指定し、三月二十七日の植樹祭で発表しました。

町の木

山さくら(バラ科)
本州中部以南の山地に自生する高木。新葉は茶かっ色で花と同時にひろがり、はなやかさはないが、山野の緑とよく調和し、おだやかな日本趣味の豊かな花をもつ。

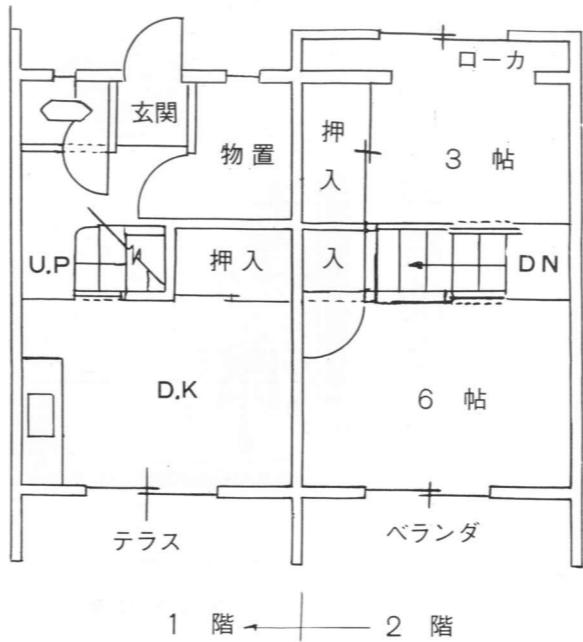
町の花

尾鈴寒ラン(ラン科)
尾鈴山系に自生する寒ラン。洋ランの一種で多年草。葉は常緑で線形。十二月から一月のころ数花を総状につけ、花は芳香がある。

町の鳥

きじ(キジ科)
中部アジアにひろく分布。一九四七年日本の国鳥に選定。雄は姿勢優美で羽の色とりが美しく男性的。雌は「焼野のキギス夜のツル」とたとえられるくらいの鳥界母性愛の象徴とみなされる。

公営住宅平面図



近く完成する住宅は第一種簡易



通学の安全確保

春の交通安全運動

4月6日～15日

四月六日から十五日までの十日間、春の全国交通安全運動が行なわれます。今回は歩行者とくに新入児童、園児、幼児および老人の事故防止を運動の重点としています。

まず新入児童、園児の事故防止対策としてスクールゾーンの設定と定着化が推進されます。これは小学校などを中心とする半径おおむね五百メートルの範囲内に設けられるもので、その区域では一部交通も規制されます。自動車などを運

については、からだの不自由なおとしよりは白色のつえのほか黄色のつえも使用することができるようになりましたので、これらのつえを積極的に使用していただき、正しい道路の通行方法を守ってください。

おとながまず 子どもの模範に

- 一、歩道のない道路では右端を歩く。
二、道路を横断するときは遠廻りでも横断歩道、横断歩道橋などを利用する。
三、横断するときは必ず手をあげて、右、左、右を見て安全を確かめてから渡る。
四、車のすぐ前、すぐ後を横断しない。
五、道路の斜横断はしない。

自転車に乗る人

- 一、二人乗り、かささし運転、手放し運転はしない。
二、道路の左端を一列に進む。

スクールゾーンを設定



- 三、右、左に曲るときは手で合図する。
四、せまい道路から広い道路に出るときは必ず一旦止まって安全を確かめる。
五、酒を飲んだら乗らない。
六、自転車の後の泥よけには反射ガラスまたは反射テープをつける。

運転者

- 一、横断歩道では歩行者に必ず進路をゆずる。
二、スピードの出し過ぎ、無理な追越しはしない。
三、踏切一時停止と安全確認を励行する。
四、飲酒運転は絶対しない。
五、仕業点検、定期点検を励行し完全な状態で運転する。

家庭の主婦

- 一、家族が家を出るときは安全な歩行、安全運転歩行の「愛のひと声」をかける。
二、幼児を道路へ一人で出したり道路で遊ばせたりしない。
三、幼児を連れて道を歩くときは正しい歩き方、安全確認のしつけをじゅうぶんにする。
四、交通安全を「茶の間」の話題

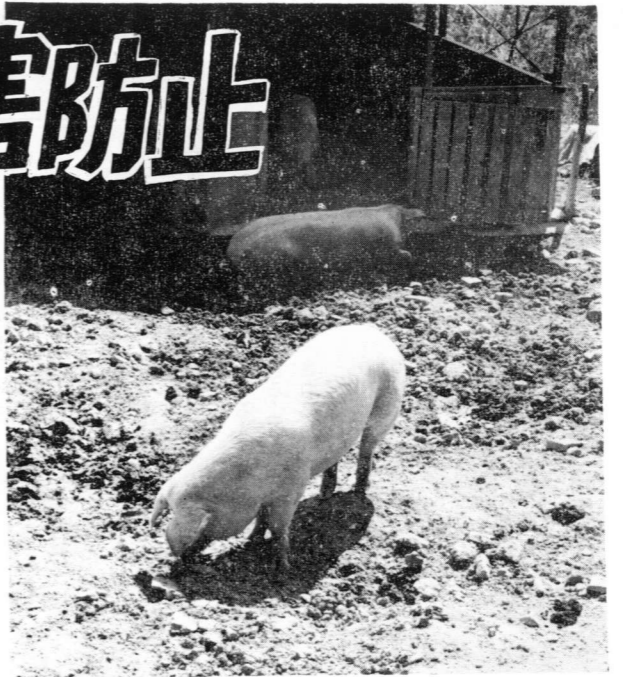
すべての町民

- 一、すべてのおとなは、自ら交通ルールをよく守り、子どもの模範となるよう心がける。
二、道路で遊んでいる子どもを見かけたら「愛の注意」を呼びかける。
三、学童、園児、老人および身体障害者などの通行をみんまで守り、すすんで誘導する。

転する人は子どもが安全に通学できるようにじゅうぶんに注意して運転されるようおねがいします。次に、子どもの交通事故を防止するために家庭でのしつけや教育が大切です。特におかあさん方はこのことをじゅうぶんに認識して子どもの交通安全教育をしてください。

おとしよりは 黄色いつえを

またおとしよりの交通事故防止



養豚の公害防止

近年養豚による公害が問題になっていきます。豚は一頭当り一年間に二トンのフンを排せつするといわれています。それだけに養豚によって生ずる悪臭、害虫発生、井戸水や河川の汚染などは人の健康または生活環境に著しい被害を与えることは事実のようです。

三月の定例町議会でも養豚公害に対して、町は基本的な対策をたてるよう強い要望がありました。しかし、養豚も重要な産業です。豚舎の構造などを改善整備することによってこれらの被害をなくし、企業として立派に育てていく必要もあります。

県は四十六年三月「養豚に起因する環境汚染防止対策要綱」を設け、一頭でも豚を飼育する施設をつくるときはその旨の届出をするように指導しています。将来は国が悪臭防止法の政令指定に「豚」と「ニワトリ」を加えて法律できびしく規制する方針のようです。

県の標準施設で

電話の普及率77%

地域集団電話の増設

本町にはまだ表立って直接養豚による公害発生の苦情はないよう

このたび山陰地域集団電話の第二次増設が行なわれ、いよいよ今月から開通することになりました。今回の増設加入数は六百五十六台で、今までについている集団六百三台、一般百六台と合わせて本町の電話加入数は千三百六十五台となり、普及率は七七%（一・三戸当り一台）となりました。

電話は仕事やぐらしにいろいろと便利なものですが、電話はお互いが上手にかけることによって経済的に効果的にその真価を発揮することが出来ます。特にこの地域集団電話は電話線を共同で使いますので、通話料は要領よく簡単にし他人の迷惑にならないよう心がけ

です。しかし、養豚家のみなさんもうこうした国や県の公害行政に対する姿勢、また公害の被害をうける住民の迷惑といった問題をじゅうぶん認識して、少なくとも本町から養豚による公害がおきないように、次のことについてご協力をおねがいします。

一、現在豚を飼育している人は、豚を飼育することによって近所の人たちに迷惑をかけないようにすること。もし迷惑をかけているならば早急に施設を改善すること。

二、県の標準施設でこれから養豚をやるうとする人は、他人に迷惑のからまない場所を選定し、施設も県の定めたとおりとすること。

また、大規模養豚事業の目的でみなさんの土地の提供を求められた場合は、一応町役場に相談していただきたいしよに検討させていただきますようおねがいします。

地集の市外局番「〇九八二六九」について相手の電話番号をダイヤルしてください。直接つながります。

役場にご用の方は

役場の各課の地集電話番号は次のとおりです。これ以外の課にご用の方は一番にかけてください。

長	5576
入	5556
務	5686
民	5677
務	5667
林	5567
設	5567
課	5613
課	5621
課	
課	
員	
会	
東	

ましよう。また、しばらくは混雑が続きますが、これは電話の開通を親せきや知人などに連絡する例が多いため、電話の加入と電話番号の周知は郵便はがきなどを使用するようにしてください。昭和四十五年に開通した当時は子どもイタズラ電話も見られましたが、お互いが通話のエチケットを守り、電話を気軽に、そしてじょうずに使うようにしましょう。

このたびの山陰地域集団電話の増設に伴ない電話のかけ方が一部変わりました。東郷町商工会配布の電話帳を参照して、まちがいのないようにご注意ください。なお、自動局から山陰地集へかけるときは、

心身障害者に希望を

心身障害児(者)扶養 共済制度に加入しよう

不幸にして身体障害者や精神薄弱者を家族に持たれた方のご心配や将来への不安というものは、はかりしれないものがあります。

このような同じ悩みをもった方たちの強い希望から生れたのが、心身障害児(者)扶養共済制度です。

康状態である。以上の人ほどなたでも加入できます。

◎申し込み方法

町福祉係に用意してある加入申込書に次の書類を添えて申し込んでください。

- 1、申込書と障害者の住民抄本
- 2、申込者(被保険者)告知書
- 3、障害者の障害を証明する書類
- 4、年金管理者指定届書

掛金の額と払込みの方法

この制度に加入できるのは心身障害児(者)を扶養している四十五歳未満の方となっています。この制度に加入して、毎月きまつた掛金を納入していただければその加入者が死亡したり、病気や事故で不具廃疾となったりした場合、残された心身障害者には毎月二万円の年金が支給されるといしくみです。

申し込みの手続

◎加入できる人

体が不自由であったり、精神発育のおくれ(ちえおくれ)などのため、将来、自分の力で生活することが困難だと考えられる人を扶養しており

- 宮崎県内に住んでいる
- 四十五歳未満である。
- 一般の生命保険に加入できる健康

年金・弔慰金の支給

加入者が死亡(廃疾を含む)されたときは、残された心身障害者

に毎月二万円が支給されます。

心身障害者が、加入者の生存中に死亡されたときや、加入者と心身障害者が同時に死亡されたときは、弔慰金二万円が支給されます。年金は心身障害者に支給されますが、本人が自分で受けとって管理できないときは「年金管理者」にかわって受けとっていただき、障害者の保護にあたっていただき、年金管理者はあらかじめ加入申し込みのとき、きめておくことができます。

掛金は所得から控除

加入後二十年以上経過し、加入者が六十五歳以上になると、あとの掛金は払いまなくてよいことになっていきます。

掛金は一般の生命保険料と同じように所得から控除され、支給される年金などには税金はかかりません。

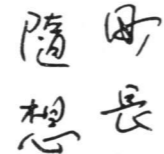
掛金を二カ月以上払い込まないと加入者の資格を失います。加入者が県外へ転出された場合、転出先の共済制度と継続することが出来ます。

心身障害児(者)をもつ保護者がお互いにたすけあうこの制度をもちあげ、将来の不安をなくすよう、ひとり残らず加入されるようにおねがいます。

町の木、鳥、花

第二十四回の全国植樹祭が小都市のひなもり台で行なわれるのを機会に本町でも三月二十七日に植樹祭を開いた。場所は坪谷の田の原。ここに牧水先生の歌に出てくる植物や町内の主な植物を植栽し、将来ここを「牧水の丘」と呼ぶことにした。

先日牧水記念館を訪れた随筆家の戸塚文子さんもこの名称には賛成されていた。



尾鈴寒蘭は全国のラシ語にはあるが学名ではない。本町の地域内に生えている寒ランを総称してこの名を呼ぶ。最近ランに対する愛好の熱が異常なまで高くなっている。このため採取過剰となり激減の状態にある。貴重なこの植物を郷土の力で守らねばならないと思う。

この植樹祭を機会に数年前から声のあった「町の木、鳥、花」を選定して、これを受護しようという動きがでて、昨年十一月の区長会に提案して町民に応募してもらうように依頼した。しかし方法に対する配慮と広報の不足から締切りまでにわずしか応募がなかった。これでは応募によって決定できないので、二月十日の緑化推進委員会で一応の選考をしてもらい、さらに三月十三日、各種団体長会で審議してもらった結果、「木に山桜」「鳥にきじ」「花に尾鈴

蘭」が選考された。このことは三月十四日の町議会で報告、三月二十七日の植樹祭で正式に決定された。

町内には山桜が実が多い。うすら寒い山狭にうす紅の葉が出て、やがて花が開く。まことに清らかな姿である。わずかな期間で花は散るが、男性的で深い。牧水先生の歌に山桜の歌が多い。町の鳥となった「きじ」は最近あまりみかけないようになつたまぼろしの鳥である。しかし昨年から福瀬の原の休養区にきじが放たれた。二、三年後にはあの端麗な姿を現実に見ることが出来るだろう。

尾鈴寒蘭は全国のラシ語にはあるが学名ではない。本町の地域内に生えている寒ランを総称してこの名を呼ぶ。最近ランに対する愛好の熱が異常なまで高くなっている。このため採取過剰となり激減の状態にある。貴重なこの植物を郷土の力で守らねばならないと思う。

このたび三つの町のシンボルを定めることになったが、多くの町民がこの意義を理解していただいて、これを受護し、緑豊かなふるさとを建設に協力してもらいたいと願うのである。

(小野 弘)



ごみ処理を考える

ゴミの内容をみるとその国あるいは地域の生活状態がわかるといわれています。

わたしたちの生活の周辺をふりかえてみますと、昭和二十年代のゴミの主なものには紙くず、木くず、繊維くず、それに残飯類でした。三十年代に入ると、これらのほかに空き缶、空きビンが加わり、三十年代の末ごろから四十年代になるとビニール、ポリエチレン、スチロールなど、いわゆるプラスチックと呼ばれる合成樹脂製品がふえてきました。

最近ではこれにテレビ、洗たく機、冷蔵庫、その他の電気器具類はポンコツ自動車など大型のゴミが加わって、いっそうその処理をむずかしくしてきました。

ある人が「大きなゴミ捨て場に

行ってみたら生活に必要なひと通りの世帯道具がそろいますよ」と話していましたが、おもしろい表現だと思えます。

ふえる産業廃棄物

「汚物処理法」が「清掃法」となり「産業廃棄物」の処理および清掃に関する法律」と改正された特色は「産業廃棄物」ということばが法律の上で定義づけられ、その処

なくそうゴミの山

近年町内のいたるところでゴミの不法投棄が目立ちはじめ、町にも苦情がよせられています。先日



水道普及率46%に

昭和四十七年度の事業として建設工事が進められていた福瀬区の仲野原、出口地区の簡易水道施設の配水管工事が完成しました。

この事業は、衛生的できれいな水を町民のみなさんに供給し、長年の水不足を解消する目的で計画したものです。総工費一千九百八十万円をかけて既設の山陰地区簡易水道施設の拡張工事として配水管を延長し、途中の柿の木田に配水池(容量八十ト)を設け、仲野原と出口地区九十三世帯、三百三十人に給水します。

引きつづき各世帯にシャ口などの給水工事を実施していますが、

四月と五月の二カ月間を試験給水六月から完全給水ができるように工事が急ピッチですすめられています。

なお一カ月の水道料は十トまでが基本料金の七百五十円で、十トをこえる一トについて三十円が加算されます。

また、昭和四十八年度事業として福瀬地区(上村一、二組合)に簡易水道を施設する計画がすすめられています。この地区の加入世帯は四十八世帯、百九十七人で、これが完成すると本町の水道普及率は四六%、給水人口三千二百人となります。

も鶴野内区の旧東郷橋付近にゴミの集団ができていくとこのことで現地に行ってみたらゴミの山があらちりにできていました。

法律では、何人もみだりにゴミはすてられない、いわゆる「投棄禁止」の規定があります。

また、河川など公共の水域にはいっさいゴミは捨てられないことになっていきます。違反した場合には五万円以下の罰金に処せられる罰則規定もあります。

自然の美しさは一度失なってしまうと、再びつくりだすことは不可能とさえいわれています。自分で処理できる程度のゴミは自分で処理するようにし、一人一人が美しい郷土を保つために、町民のみなさんのご協力をおねがいしたいと思います。

個人で処理できないゴミについては町では現在これをどのように実施するか処理計画の検討をすすめています。



鈴峰園に落語の慰問

明治大学の女学生 5人

三月十三日、鈴峰園に明治大学落語研究会(最首良枝さんら女性ばかりの五人)が慰問に訪れました。この研究会は、落語を通してなごやかに楽しいふん開きをつくり出すことを研究しているグループです。

会員は毎年春休みを利用して、全国を慰問旅行しており、今回は会員四十人が八班に分かれて九州各地を慰問しているそうです。ことしはじめて最首さんら五人の女性ばかりのグループが編成され、鈴峰園の前は佐賀県の施設を慰問して来たと話していました。

この日は落語のほか歌やゲームで一時間半、おとしよりと楽しく談笑し、次の旅行へ向かいました。



就職者の激励会

今春中学卒業生



三月は卒業式のシーズン。町内の各中学校は十八日(越表分校は十六日)小学校は二十六日、幼稚園は二十四日にそれぞれ卒業式がありました。

ことし町内で中学校を卒業した人は百五十八人で、このうち六一%にあたる九十七人が高校や各種学校に進学し、二九%にあたる四十六人が就職しました。

町では三月二十日、午前十時から老人福祉館で就職者の激励会を開き、町長はじめ教育長、学校長がはじめの言葉を述べました。

これに対して就職者を代表して小林広代さんが「元気ががんばります」と力強く誓いの言葉を述べました。

郷土のあゆみ ④

塩月 儀市

四、飛鳥時代

飛鳥時代は古墳時代の後約百二十年間を呼びます。この時代は古代国家のしくみが整えられた時代で、古墳時代に百済から伝わった仏教により仏教美術が栄えはじめ、その外大陸文化が伝わった時代でもあります。

国家組織は、中央には上天皇があつて臣、連、宿禰、朝臣、忌寸、使主、公などが直属しました。またこれ等の要人は諸部の民を率いて各業務に従事しました。

地方には国造、道の師、県主、別君、稻置、村主などの豪族がいて下民を統べ、諸部の民はその家業が特定していました。中臣、斎部は祭司をつかさどり、伴、物部は兵政をつかさどり、兵器をつかさどるものに弓削部、矢作部、金玉陶器、漆器を作る者は鏡作部、玉作部、土師部、漆部がありました。

賤業として穴人部、猪甘部、馬甘部、牛甘部、鳥取部、鳥養部、山守部などがありました。これ等はその職業をもって官名または家号として子孫に伝えたのが姓名です。

飛鳥時代には大化の改新と大宝律令の二つの大きな政治の改革が行なわれました。

大化の改新は氏族制度を打破して天皇親政の制度としたもので、今まで氏族が私有していた田や奴隷を解放して公地公民とし、この公地を公民に耕作させて税を徴収するという国家体制が整えられました。そのために戸籍が定められ、人は生れて六才に達すれば男に二反、女はその三分の二の田が与えられました。これを口分田といい、死亡すれば国へ返すきまりでした。即ち「班田収授の法」です。

税は租、庸、調の三種で、租は口分田の稲に課せられ、稲で納めました。官に納めるものを官稲と呼び、官稲は正税、公廩、雑稲の三種があり、正税は中央政府の費用、公廩は地方官庁、雑稲はその他の地方庁の費用に充てられました。

庸は一定日数労働を奉仕し、調はその地方の産物を納めました。日向では雁皮紙、茜、麻、鯉節、牛馬などでした。

この新しい政府の改革を法律で定めたものが大宝律令で、律は刑法、令は行政上の色々な定めです。

お知らせ



毎年所得状況届を出していただくことになっております。この届を忘れるとその後の年金がもらえませんが、六月三十日の期限までにお手もとの国民年金証書を添えて町役場へ提出してください。

国民年金保険料の納め忘れは？

国民年金の保険料は納期限までに必ず納めなければなりません。納期限は、一月分、二月分、三月分は四月末日というように三ヶ月ごとに納期限が決められています。とくに、四十七年四月分からは本年三月分までの保険料は、この四月三十日を過ぎますと役場や農協で納めることができません。なお、所得がなくて保険料を納めず、五月支払分を受領したら

春の青少年を伸ばす運動

ひと声運動
危いこと
いけないことを
していた時には
ちよつとひと声
かけましょう



められない人は、そのまま滞納しないで、保険料の納付を免除する制度がありますので、役場福祉係にご相談ください。

種学校を含む)に在学する人は月額二千円から七千円、大学に在学する人は月額一万円以内です。奨学金の貸与を希望する人は願書に履歴書、身体検査書(公立病院発行のもの)、成績証明書、または在学証明書添え、四月二十日までに町教育委員会宛提出してください。願書用紙は教育委員会に請求していただければ送付します。(用紙請求は電話でも可)

大正時代から条件付または無条件土地として町有に贈与の議決がされ、そのままになっている土地のうち当然個人に譲渡すべき土地があります。これらの土地を整理するために、町議会に特別委員会を設けて数年にわたり現地を調査してきましたが、ようやくこのほどこの整理が終了しました。このことについて該当者には区長を通じてお知らせしましたが、登記手続きをした人はわずかで、ほとんどの人がそのままだになっています。年月がたつと登記の手續きにやっかいな問題も起きてきますので、早目にその手續きをとってください。

町の奨学生を募集

町では本町出身者で高等学校以上の学校またはこれに準ずる各種学校に在学し、学資に困っている学生に対して奨学金を貸与していますが、いま希望者を募集しています。奨学金の額は高等学校および高等専門学校(これに準ずる各

町で本町出身者で高等学校以上の学校またはこれに準ずる各種学校に在学し、学資に困っている学生に対して奨学金を貸与していますが、いま希望者を募集しています。奨学金の額は高等学校および高等専門学校(これに準ずる各

町で本町出身者で高等学校以上の学校またはこれに準ずる各種学校に在学し、学資に困っている学生に対して奨学金を貸与していますが、いま希望者を募集しています。奨学金の額は高等学校および高等専門学校(これに準ずる各

町有財産の整理

4月12日に交通規制

全国植樹祭にご出席のため四月六日から一週間、県内を訪問される天皇・皇后両陛下が四月十二日(木曜日)午後一時四十分から二時五分まで日向市の国道一〇号線を南進、御行幸啓になります。このため国道一〇号線は勸送迎者のため混雑が予想されますので交通事故防止のためこの時間に交通規制が行なわれます。

香典返し

◆小野田区の谷口カズ子さんから故義秋さんの忌明けに◆鶴野内区の渡辺藤見さんから故ユクエさんの忌明けに◆追野内区平池秀吉さんから故徳松さんの忌明けに香典返しとして町社会福祉協議会にそれぞれご寄付いただきました。ここに慎んで故人のご冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

◆小野田区の谷口カズ子さんから故義秋さんの忌明けに◆鶴野内区の渡辺藤見さんから故ユクエさんの忌明けに◆追野内区平池秀吉さんから故徳松さんの忌明けに香典返しとして町社会福祉協議会にそれぞれご寄付いただきました。ここに慎んで故人のご冥福をお祈りしますとともに厚くお礼を申し上げます。

出生おめでとう

赤ちゃんの名 父の名 部落

赤ちゃんの名	父の名	部落
橋口昌也	寧	寺迫
東村光教	吉市	小野田
橋口裕美澄	男寺迫	
南千晶	公明	鶴野内
山床さおり	勝徳	下渡川
都甲東穂幸之		小野田

結婚おめでとう

氏名 部落

氏名	部落
赤松 繁久代	男 寺迫
野別 喜久代	日向市

死亡ご冥福を祈ります

氏名 年令 部落

氏名	年令	部落
草野 鉄藏	八八	小野田
富山 ツギエ	六六	坪谷
佐藤 定吉	八六	追野内
海野 広吉	八六	福瀬
平田 藤右衛門	八一	越表

人口

48年3月1日現在 (対前月比)

男	3,417人 (+6)
女	3,695人 (-2)
総数	7,112人 (+4)
世帯数	1,765世帯 (±0)

戸籍だより

二月届出分

東郷町社会福祉協議会